

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊艦船補給処管理部長
見 潮 定 政

公 告

(再度)

下記により入札を実施するので、海上自衛隊における入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。

記

- | | |
|---------------|--|
| 1 入 札 方 式 | 一般競争入札 |
| 2 入 札 日 時 | 令和8年6月18日 11時20分 |
| 3 入 札 場 所 | 艦船補給処契約課入札室 |
| 4 入 札 参 加 申 込 | (1) 日 時 公告日～令和8年6月17日
8時～12時及び13時～16時45分 ただし、土曜日、日曜日、
祝祭日を除く。
(2) 場 所 〒237-0071 横須賀市田浦港町無番地
海上自衛隊艦船補給処管理部契約課事務室
(3) 方 法 応札意思のある者は、上記の申込期限日時までに「入札参加申
込用紙」及び「資格審査結果通知書」の写しを提出のうえ、添
付書類（調達要求書、内訳書及び仕様書外（要求内容によ
る。））を受領すること。 |
| 5 参 加 資 格 | (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要
な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」
のB、C又はD等級に格付けされ関東甲信越地域の競争参加資格を有する
者であること。
(4) 大臣官房会計課、防衛装備庁長官官房会計官、海上幕僚監部から指名停
止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあ
る者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負に
ついて防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又は
これに準ずる者として、国発注業務等からの排除対象者として指定されてい
る者でないこと。 |
| 6 入 札 方 法 | 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセン
トに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費 |

税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、入札金額に非課税の項目がある場合は、課税金額のみに110分の100に相当する金額と非課税金額を合算した金額で入札書に記載すること。

なお、総額若しくは単価により落札を定める。

7 保証金

入札保証金及び契約保証金 免除

ただし、落札者が契約を結ばないときは、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

8 入札の無効

上記5項の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。

上記のほか、入札金額が明瞭でない場合又は入札者が誰であるか識別し難い場合には、入札を無効とする。

9 契約書作成の必要の有無

有 無

※予算決算及び会計令第100条の2第1項の規定により契約書の作成を省略する場合には、請書を作成する。

10 適用する契約条項等

製造請負契約一般条項

※上記に掲げる契約条項等のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

11 入札に関する事項

契約管理番号	件名・規格	数量・単位	納入場所 又は履行場所	納期 (履行期限等)	摘要
08-1-1803-0200-5012-00	アネロイド気圧計, 艦船用 ・別添仕様書のとおり	4EA	呉造修補給所	令和8年12月18日	

(1) 見本提出の有無

有 無

(2) 内訳明細書提出の有無

有 無

(3) 見積(事前)提出の有無

有 無

(4) 同等品審査資料提出の有無

有 無

(5) 仕様書配布の有無

有 無

(6) 製造出荷引受書の有無

有 無

(7) 監督方式 (直接監督方式) ・ 資料監督方式 ・ 品質証拠監督方式) 無

(8) 完成検査方式 (直接完成検査方式 ・ 資料完成検査方式) ・ 品質証拠完成検査方式) 無

12 その他

(1) 端数処理

入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額(又は、入札書に記載された金額に非課税の項目がある場合は、課税金額のみに100分の110に相当する金額と非課税額を合算した金額)に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込があったものとする。

(2) 下請負

現に指名停止を受けている者の下請負(下請負の届出によるものを除く)については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。

(3) 入札書を郵送する場合

入札書の郵送を受け付けている際に、入札書を郵送するときは、封筒書面に調達管理番号及び件名を表記の上入札書を封入し、更に当該封筒を封入した外封筒に当たる封筒の書面に「入札書在中」と朱書の上、必ず書留又は簡易書留など追跡可能な方法により、上記2項の前日までに上記第4項(2)に示す場所へ必着するよう送付のこと。

(4) 「海上自衛隊における入札及び契約心得」及び「契約条項等」を示す場所
上記3項の場所と同じ。

(5) 入札に係る問い合わせ

本書記載事項の詳細及び仕様書等の貸出し又は閲覧については、艦船補給処
管理部契約課契約係まで。

電 話：046-822-3500 (内線6315)

F A X：046-861-2713 (外線直通)

